

令和5年第13回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和5年11月15日（水） 午後2時00分から午後3時54分
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 立岡 秀寿 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 藤田 浩二 委員 池田 吉希
事務局出席者	教育部長 柚口 浩幸 次長（総務・管理担当） 松本 忠 次長（社会教育担当） 松下 泰也 次長（スポーツ担当） 福井 厚司 次長（学校教育担当） 村地 昭彦 教育総務課長 田原 聖史 社会教育スポーツ課長 伊東 正樹 歴史文化財課長 前田 正 保育幼稚園課長 椎野 康浩 学校教育課長補佐 小林 美菜子 教育総務課係長 西川 蓉子
書記	国スポ・障スポ推進室長補佐 島田 聡
傍聴者	1名

議決・報告事項は次のとおりである。

## 1. 会議録の承認

- (1) 令和5年第12回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

## 2. 報告事項

- (1) 11月 教育長 教育行政報告
- (2) 令和6年（2024年）甲賀市20歳のつどいの開催について
- (3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

## 3. 協議事項

- (1) 議案第79号 令和5年第6回甲賀市議会定例会（12月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について
- (2) 議案第80号 第3期甲賀市教育振興基本計画並びに甲賀市図書館サービス計画第2次計画の計画期間の延長について
- (3) 議案第81号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について
- (4) 議案第82号 甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について

## 4. その他、連絡事項など

- (1) 史跡紫香楽宮跡（宮町地区）発掘調査報告書Ⅰの配布について
- (2) 令和5年度紫香楽宮フォーラム「紫香楽宮と恭仁宮」の開催について
- (3) 令和5年第14回（12月定例）甲賀市教育委員会について
- (4) 令和5年第14回甲賀市教育委員会委員協議会について

### ◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、皆さんこんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和5年第13回甲賀市教育委員会定例会を開会いた

します。まず始めに、甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

(一同 市民憲章唱和)

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長

みなさんこんにちは。

令和5年第13回教育委員会定例会にあたり、一言ご挨拶を申しあげます。この秋は、米原市、草津市、そして広島市と、県内外での視察を含めた研修会等への参加、ありがとうございます。多様で、深い学びの場となったところであり、後日、情報交換・報告の場を設ける予定であります。

11月中旬となり、暑さから最近は一気に寒さを感じ、短い秋の終わりと、冬の予感をさせる今日この頃となりました。今年も、紅葉の上に積雪の白色が生える日も近いのでは、と思われます。

さて、秋は「様々な秋」といわれますが、読書の秋 芸術の秋 スポーツの秋で、最も歴史が古いものは何でしょうか。それは読書の秋です。1,300年前の中国の唐の詩人韓愈<sup>かんゆ</sup>の詩に、「灯火親しむべし」とあり、秋の夜長に本を読むべきであると詠われています。数日前の新聞記事に「思い出の本ありました」との見出しで、市内5図書館が実施した「思い出の本探します」の事業が取り上げられていました。依頼者の本にまつわるストーリー、探索の過程を示すストーリーが、展示されていました。

10月27日から11月9日の2週間は、「第77回読書週間」となっていました。「読書週間」を調べますと、1947年（昭和22年）には、まだ戦火の傷痕がいたるところに残っている中で、「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」という決意のもと、出版社・取次会社・書店・公共図書館などに新聞・放送のマスコミ機関も加わって、11月7日から第1回「読書週間」が実施されました。その反響は大きく、翌年の第2回からは期間を「文化の日」を中心とし

た2週間、10月27日から11月9日までと定められ、この運動は全国に拡がりました。そして「読書週間」は日本の国民的行事として定着し、日本は世界有数の「本を読む国」になったのです。また、「こどもの読書週間」も1959年（昭和34年）に始まりました。第一回は、日本書籍出版協会児童書部会が中心となって開催され、ポスターではなく、しおりを作って配られました。2回目から、5月1日から14日まで、こどもの日を含む2週間となりましたが、2000年の「子ども読書年」を機に、現在の4月23日から5月12日の3週間となり、2001年12月公布・施行の「子ども読書活動推進法」により、4月23日が「子ども読書の日」に制定され、こども読書週間は大きな盛り上がりを見せています。

しかしながら今、電子メディアの急速な発達と普及によって、紙媒体としての「本」の役割は大きく変容しようとしています。

今年度も、小6・中3生を対象に実施された「全国学力・学習状況調査」において、質問「学校の授業時間以外に、平日、1日当たりどれくらいの時間読書をしますか（教科書・参考書・漫画・雑誌を除く）」に対して、小学校で「1時間以上」が34.8%、「全くしない」が24.5%、中学校で「1時間以上」が21%、「全くしない」が39.6%、10分以内を加えると、小学校で4割、中学校では6割の子どもが毎日ほとんど読書をしていないという結果でありました。また、「どれくらい学校図書館や市内の図書館に行きますか」、に対して、「全くいかない」が小学校35%、中学校58.4%でした。また、質問「あなたの家におよそどのくらい本がありますか（雑誌・教科書は除く）」に対して「100冊以上」が小学校60.6%、中学校で57.1%であったものの、「25冊以下」が小学校39.3%、中学校40.4%で約4割を占めています。

幼少期からの読書習慣をしっかり身に付けることは、知識の獲得だけでなく、豊かな感性や情緒を育むことにもつながります。吉田松陰は「今日の読書こそ、真の学問である」という言葉を残しています。また、読書を習慣付けることにより、脳のシナプスのつながりが強化

され、記憶力や集中力が向上し、長生きにも効果があります。「一時間の読書をして和らげることのできない悩みの種に、わたしはお目にかかったことがない」とモンテスキューが言うほど、ストレスレベルを低下させ、加齢による認知力の低下を防ぐことにもつながったりするとも言われています。

また、読んだ本の内容はいつまでも記憶しておけません、「自分の本棚を持つことで、題名から記憶を呼び起こし、過去の自分と今の自分をつなぎ、優れた著者との出会いが、自分の人生の豊かさを自分に知らせてくれる喜びも、書籍とその本棚を持てることが魅力である。」とは、教育学者である齋藤孝<sup>さいとうたかし</sup>氏の言葉であります。

今年の読書週間のスローガンは、「私のペースでしおりは進む」であります。パソコンやタブレット、スマートフォンなどの発達・普及により情報伝達や学習ツールとして「本」が占める割合は減っていますが、その作り手や、そして、使い手が人間である限り、人間性を育て形づくるのに「本」がますます重要な役割を担っていくこととなります。アフターコロナの新しい生活スタイルの中、子どもも大人も新しい感覚での「本との向き合い方」が重要であると考えるところです。その意味からも、学校での読書時間の確保に一層努めてまいりたいと考えています。

本日も、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

委員の皆様方からの忌憚のないご意見・ご指導を賜りますようお願いを申しあげ、令和5年第13回教育委員会委員定例会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、議事に入る前に、本日の案件で、3. 協議事項（1）議案第79号 令和5年第6回甲賀市議会定例会（12月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取についてですが、こちらにつきましては、現時点で議会提出前となりますことから、非公開とするべきだと考えます。

また、2. 報告事項（3）市内小中学校における児童生徒の状況報

告については、内容が個人的なことになりますので、非公開とすべきだと考えます。本日は以上2件について、非公開としたいと思えますけれども、ご異議はございませんか。

(全委員 異議なし)

教育長

異議なしということで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、3分の2以上の賛成がありましたので、非公開とさせていただきます。

議事の進行にあたり、非公開となる案件につきましては、順番が変わりますが、すべての議事終了後に進めさせていただきます。また、2. 報告事項(3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告については、関係職員のみのお出席としますので、議事がすべて終了した後に報告を求めることとしますので、ご了承をお願いしたいと思います。

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに、1. 会議録の承認(1) 令和5年第12回甲賀市教育委員会(定例会) 会議録の承認について、資料1について、何かご質問等ございませんか。

よろしいですか。

(全委員 質問等なし)

教育長

質問は全員ないということでございます。

特に、ご意見ご質問もございませんので、ただ今の1. 会議録の承認については、原案どおり承認をすることとします。

教育長

それでは、2番の報告事項に移らせていただきます。(1) 11月の教育長、教育行政報告について、資料2に基づきまして、今日は5件について報告をしますので、よろしく申し上げます。

まず、1点目ですが、10月31日火曜日、雲井保育園、雲井小学校で開催されました、県教委指定の「学びに向かう力推進事業」、これは保幼小の接続を目指した公開研究会の中間発表にあたる研修会なのですが、この大会に参加しました。

私は、昨年の保育幼児教育の経験から、日常の子どもの姿の中にこそ育ちに繋がるチャンスが隠れていたり、そのために、子どもとどう

関わるか、どう声をかけるか、それが大きくその子を伸ばすチャンスに繋がっていること。伸ばすタイミングを逃さないことや、子どもがこうするだろうという予測が大切であること、あるいは保育者はこうして欲しいなという思いをうまく掛け合わせて取り組んでいくこと。そんないろいろなことを去年学ばせていただきました。

ところがよく考えてみると、小学校でも同じように引き継いで大切にすべきだという点も多く、本当に園の遊びや活動の中には、小学校の学びに繋がるものばかりだと気づいて保育や幼児教育を理解した上で、小学校の学びを進めることは非常に大切だと、日々考えさせられた昨年1年間でありました。

この「学びに向かう推進事業」は、まさに私が求めていた方策であって、回答であり、幼稚園・保育園で培われた「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」を生かして、小学校へ滑らかな接続を目指していくものであります。

幼児期の学びの芽生えを児童期の学びの基礎へつなぐ、言い換えますと、園の「遊び」を学校の「学習」に滑らかにつないでいくということだと考えています。この学びに向かう推進力が、このかけ橋期にしっかりと2つの学校と園で育てられているなということを感じたところです。

2点目は、11月2日に多羅尾小学校で行われたオペレッタの発表会についてです。

今回35回目を迎え、全校11名による「おおかみと7ひきの子やぎ」を演じました。グリム童話からの作品ですが、ご承知のように、最後はおおかみのお腹に石を詰めて水に落とすという展開になっていますが、さすがに子どもたちは、多羅尾の子どもたちの思いをいっぱい詰め込んだ新しいストーリーで、最後はおおかみも助けるというストーリーで展開されていました。

ご承知のように、おおかみの子やぎを騙すのに、1回目はこんなふうに変化、2回目はこんなふうに変化と、繰り返しを楽しむ場面になっているのですが、その繰り返しの面白さ、そして一人ひとりの個性

を生かすためのセリフや表情が、非常に工夫を凝らした素晴らしい発表でありました。今年も、本当に一人ひとりをどこにどう配置したらこう輝けるかということを実によく考えられている演技が見事に演出されていました。

専門の講師で石野さんという先生がおられるのですが、この方がプロ級の方で、一人ひとりを活かす指導を石野マジックと呼んでいましたが、今年も健在でした。

騙そうとするおおかみも助かろうとする子やぎも一生懸命考え力合わせて、お互いに挑んでいきます。最後は先ほども言いましたようにおおかみも助けられます。これは、まさに多羅尾の11人の子どもたちそのものかなと思いました。みんなで知恵を出し合い助け合って、そして優しさを大事にして過ごしている子どもたちの姿を演じているのかなと思いました。

本当に先生方が熱心なご指導をされていますが、練習している時は誰も観客がいません。先生方全員がスタッフなので、校長だけが外にいるという状況で、どこが悪かった、どうこうというのはすべて校長が答えることとなっていました。

保護者の皆様や地域の皆様の本当に心温まるご支援が本当に集約されたような感動のステージでした。

3点目は、委員の皆さんにもご足労願いました「2023第37回あいの土山マラソン大会」についてです。

最高の秋晴れのもと、コロナ以前に近い環境で開催できた本大会、北海道から沖縄まで、1,800名を超えるランナーが木々の紅葉、茶畑、田園、ダム湖畔、美しい自然に囲まれた公認コースを走っていただきました。

ランニングコーチの<sup>おおすみしげと</sup>大角重人氏は、私が見たときは100名ぐらいの方が参加されていましたが、選手を集めて準備運動を兼ねたランニング教室を開催していただきました。参加された選手には、その成果を出して走りきれたと言う方もおられました。

前夜の、委員の皆さんにもご参加いただいた前夜祭の開会式で、今



年度初めて土山の子どもたちの六友太鼓を演奏していただき、非常に盛り上がったのではと思っています。

当日、私は8部門において8位まで64人の方を表彰させていただきましたが、どの方の笑顔も本当に清々しい素晴らしい、さすがだなということを感じた次第でございます。

今年度、新たな取り組みとして、完走メダルのプレゼント、また、昨年はなかった、印刷された完走証の配布など、できるだけ選手目線での工夫を加えていました。次年度以降も、東京や大阪のシティマラソンに対抗するのではなく、シティマラソンにはない、田園や山村の手づくりの温かいマラソンを志向しながら、今回誕生したキャラクター「あいフィー」の活用や、子どもや保護者も含めた親子での参加、特産品の振る舞い等、地元色に溢れた大会にしていきたいと考えているところです。

4点目は、11月8日に東京のベルサール汐留で開催されました「第20回B&G全国教育長会議」について、でございます。

ブルーシー・アンド・グリーンランド財団の海洋センターが設置されている都市の、200名以上の自治体の教育長を対象に、青少年の健全育成のさらなる推進とよりよい財団の事業構築を目指す、そして自治体とB&Gの連携を図ることを目的として開催されています。

今回は、特に、「子どもが主役の部活動改革を考える、新しい部活のかたち」と題して行われ、B&Gが独自に調査した「部活動の地域移行における現状調査」の結果を報告されました。すでに実施の市町は、全国で15%、ほとんどは検討中であります。受け皿としてはスポーツ少年団、地域クラブが70%、スポーツ協会、総合型スポーツクラブは50%と、やはり受け皿はそういったところが上位にありました。

それぞれの自治体で事業推進について最も大切にしていることという点については、やはりほとんどが「生徒ファースト」ということで、子どもたちにとってどうかという視点で考えていきたいということがどこの自治体でも見られました。

スポーツ庁の地域スポーツ課長からも地域の実情に合った推進をと

ということで、一律の方法をあえて示さないというような見解も述べられていました。掛川市、南あわじ市からも事例発表がありました。

3年後には完全に部活は廃止しますと言い切られた市や、選択肢を広げてどこの部活にも同じように参加できるように、どの学校も同じように活動に参加できるように部活動の充実を第1に上げるところと、180度違う提案がなされて議論になったところです。議論のほとんどは、部活動をどのようにしていくかというあたりの立場で意見をお話しになっており、逆に部活を廃止しますと言われた市に圧倒的にたくさん質問が集まっていたところです。

最後には、理事をされている、シドニーオリンピック競泳銀メダリストである中村真衣さん、あいの土山マラソンでも走られたマラソン選手の谷川真理さんが、感想を述べられていました。

最後5点目は、本日午前、松山委員と行ってまいりました、「第17回甲賀市小中学校連合音楽会」についてです。新型コロナやインフルエンザの感染予防のために、昨年に引き続いてこれまでの規模を半分にして、今年は土山、甲賀、甲南ブロックの7小学校4中学校の児童生徒。昨年はまた逆に水口、信楽というブロックが参加しての会になりました。話を聞きますと、こうやって分散するのは今年までで、来年度はまとめて一緒に行いたいという旨の話をされていたのですが、インフルエンザで学年閉鎖になって、急遽欠席になってしまった学校もありましたので、まだまだ油断ができない状況であると思いました。

小学校から合唱合奏、中学校からクラス合唱、学年合奏、これは今まではクラス合奏だったのですが、土山中学校はついに2クラスで、本当に40数名ということになっていますので、学年での出場というところで、なかなか今までは見たことがないシーンでした。

また、中学校では吹奏楽部の演奏も行われて、小中学校とも力を出し切って子どもたちが帰ってきたら指導の先生が何人も泣いておられるというような姿もありました。本当にそれも印象的でした。学校に応じた合唱や合奏に、思わず松山委員と私も目が潤んでしまうステージもありました。中学校のアルトリコーダー演奏、それから迫力の吹

奏楽など、小学生にとっては中学校へ向けて吹奏楽や音楽への憧れのステージになっていたかなと思いました。これも部活です。たくさん子どもたちが入ってくれたらいいなという願いを込めて応援していたところです。

以上、11月分の教育長教育行政報告とさせていただきます。

本当にたくさんあったのですが、そのうちから5点を選んで報告させていただきましたが、これ以外についても、何かご意見、ご質問あればお願いしたいと思います。

野口委員

すいません、一点だけお聞きします。

多羅尾のお話を聞かせていただいて思っていたのですが、ずっといろんなこれまで関わってきた関係で、地域も陶芸の森であったのが学校ということで、その地域とかご家族の方たちの協力というか、見に来られたときの様子とか、それから市長もいらっしゃったと思うのですが、子どもたちが今11人になっていることが私はすごいと思うんですね。信楽の地域以外のところからも、やっぱりこの学校でもっとやりたいって意思を持った子もおられるようですから、何か今後の多羅尾小学校のあるべき姿、小規模校の中での特徴をどのように全国発信もできる特徴を、私はもうあるなと思って、そういう学校そのものがすばらしい動きだなと思うんですが、そのことも含めて教育長のお考えを教えてください。

教育長

ありがとうございます。

私が伺った2日は平日です。3日が祝日ということで、保護者や一般の地域の方はほぼ3日の日に来られます。市長も3日に行かれました。

本当に受付から、ホームページやプロモーションまで地域の方が一緒に関わってもらっているという部分はあちこちに見えますし、保護者も一生懸命、受付からいろんな会場準備まで本当に、先ほども言いましたが職員全部劇にかかりますので、残った部分については、保護者が一生懸命されているというところが随所に見えました。地域としても、1年に1回これを楽しみに見に来られている方が本当にたくさ

んおられるということは、もう今までから続いている通りだと思えますし、今、話にありましたように、11人の児童のうち2人が多羅尾の子どもたちで、9人が特認校の制度で他地域から来ています。制度が始まったのは10年前なのですが、こんなふうに機能しだしているのは10年後という、そんな状況でもあります。

ただ、例えば来年の子どもたちの現時点での状況を見ると、1年生はまだ今入る子どもたちはいない状況です。特認制度なので、またどうやって増えていくかはわかりませんが、そういう状況も踏まえて、思いとしてオペレッタを残したい、そして多羅尾小学校としてそのまま置いておくのであれば、次世代に繋がる形としてどうあるべきか慎重に検討する必要があります、少なくとも、もし大きな動きを起こすにしても、何年も先を見据えてしっかり計画を立てて、周知し、理解していただきながら、次の形に進めていきたいと考えています。

他、よろしいですか。

松山教育長職務代理者 2点お話をさせていただきたいのですが、先ずはあいの土山マラソン大会についてです。

私も、前夜祭と当日の大会の方とを見させていただきましたが、コロナが、やっぱり皆さんの意識として少し心配が薄れ、もちろんまだ残っていますけれども、それと共存しながらしっかりと前に戻していけるのかなという意識が皆さんにあるからだとは思いますが、随所でマラソン大会をよくしていこう、少しでも何かこの点をよくしよう、ここはこうしたら、例えば参加者が喜んでくれるんじゃないかとか、こうしたら運営が上手くいくんじゃないかというような工夫を、多分いろいろな関係者の方々が少しずついろんなところで、工夫したり、考えてくださったりしているのではないかなという感想を抱きました。

ですので、個人的な感想かもしれないですがけれども、去年よりは何となくマラソン大会自体が、さらに明るい感じがするような気がいたしました。

なので、関わっているスタッフ、教育委員会も含めていろんな方々が、少しずつそういった少しでもという気持ちになれば全体がそうや

って良くなっていくのではないかなと思ひまして、大変ありがたく思ひました。今後も少しずつ少しずつ、またあの以前のように皆さんに喜んでいただける、教育長もおっしゃいましたが、シティマラソンには到底なるものでもないですので、土山マラソン独自のよさを生かした手づくりのやさしい温かい事業にこれからも続いていくといいなと思ひました。それが1点です。

もう1点は、今日の午前中に行われました甲賀市小中学校連合音楽会ですけれども、教育長もおっしゃいましたが、子どもたちが一生懸命全力でみんなで一致団結してやっている姿というのは、本当に感動するものがありました。私も何度も涙がほろほろ出てきまして、先生が上手くいったと感動しておられるのは分かるんですけど、私はその日に行っただけでも、やっぱり子どもたちが一生懸命している姿というのは本当にうれしいですし、子どもたちも満足感を得たと思ひます。子どもたちが充実感や達成感を得られるように、そしてそういった成果を得られるように、学校の先生方がうまくやりやすいように、環境を整え、みんなが上手く回るように、何か教育委員会としてもいろいろなことをサポートできるといいのかなと思ひました。以上です。

教育長

音楽会はその学ぶ楽しさであるとか、あるいは集う楽しさであるとか、そういったことが凝縮された大会、活動かと思ひますが、一方では、授業時間の削減、1,086時間をオーバーしている部分のカットというあたりを国が言ってきています。働き方改革をバックにしながら、そんな話になってきています。そんなことをしていけば、学校行事はほとんどなくなっていってしまうようなことも危惧されるところで、実はこの市の音楽会も市の水泳大会、市の陸上競技会も行っているのは、ほぼ県内で甲賀市だけ、湖南市も音楽会をやめられました。動きとしてそういう中で、本当に大事なことをどうやって続けていくのかというあたり、実は大きな課題になっているところなんです。そういう中で、甲賀市でも意見は分かれるところで、考えていかなければならない問題であるという認識はしております。

他よろしいでしょうか。

藤田委員

多羅尾小学校にしても、この音楽会にしても、高学年の姿を低学年が見ていく。それをまた憧れてやっていく。多羅尾小学校も小規模だけど、私も知っている子は夏休みぐらいからセリフを一生懸命練習していて、呪文を言うてるのかって聞いたら、「違う違う、これ大事なんや」って言いながら一所懸命練習して、11月入ってもまだ緊張するわというドキドキ感、それで見てもらってやったという成就感っていうか成功感、すごく生きる力に繋がると思うのですけれど、やっぱり高学年を見習って憧れて動いていく、そういう学校スタイルというか、集団の育ちというのは大事にして欲しいと思いますので、またよろしくお願いいたします。

教育長

土山マラソンの報告について、報告をお願いします。

次長（スポーツ担当） 土山マラソンについて、先日の開始式、レセプション、大会

当日と教育委員の皆様にはご足労いただきありがとうございました。

教育長あいさつにもありましたように、完走された方が1,661名、出走された方が1,864名でありました。

まだ、集計ができていないのですが、グーグルホームのアンケート回答をいただいている方が137件、それからランネットというランナー専用のサイトがあるのですが、そちらでは総合評価点72.4点という点数がついていまして、101件の評価のコメントをいただいております。

その中で、たくさんの方からいろいろコメントをいただいているのですが、まず改善すべきところとして、駐車場案内に関するところで、情報伝達が十分でなかったのではないかとこのものがありました。駐車場には警備員を配置していたのですが、どんどんと誘導されて、駐車場が満車になっていて出るに出られない状況になったというご意見をいただいております。

また、駐車場に迷っておられる方がいるので、案内と一緒に番号を表示して駐車場を案内してはどうかというご意見をいただきました。

それから、スタートと時間に関することについては、同様の回答を複数いただきましたが、もう少しスタートを早くしていただきたいと

いうものです。10時30分スタートだったのですが、今回はかなり気温が上がっておりましたので、少しでも涼しい時間帯に走りたいという思いであったのかなと思います。また、遠方からお越しの方もいらっしゃると思いますので、帰りの渋滞、高速道路を心配され、スタートを早くしていただけると帰りが安心して帰れるという回答もいただいております。

また、給食と給水に関する部分については、これも暑さの影響だと思えますが、今年からコロナ前の形にして、バナナを提供させてもらっていましたが、参加者の楽しみでもあるようですので、バラエティに富んだ捕食をお願いしたいというご意見をいただいております。

参加記念のTシャツ、それから今回新しく完走メダルを贈呈させていただきましたが、こちらについては賛否のご意見がありました。

メダルはいらぬという方、一方、メダルがあったからエントリーした、メダルのために最後まで頑張って走れたという方。それからTシャツはいらぬ。LLやOなど大きなサイズもいただきたい、色が選べるといいという意見。これらは、発注する関係上難しい部分もございまして、ご意見として聞かせていただきたいと思っております。

また、満足の部分については、太鼓の応援が気持ちを盛り上げたというもの。今回、初めての試みでしたが、スタートで太鼓の見送りをしたことについては大変うれしい回答がございました。

それから、大会スタートを中学生が真剣に作業をされていること、応援をしてもらったので感謝しかない。それから、運営の学生ボランティアを中心に給食や体温計測で元気があつてよかった。今回のスタート変更はとてもよかった。これについては、今まで部門を分けてスタートしていたのを、10時30分に一斉スタートとしましたが、良い評価をいただいております。

また、シャワーが復活してよかった。お湯が出てよかった。ゴール後のふるまい等が最高。送迎バスも歓迎、という回答もありました。他には、会場に流れている音楽のチョイスがいい。この大会の少し緩い空気が好き。体育館の壁の中学生の応援メッセージなど、地域の温

かみをととても感じる大会であった。地味だけど選手にストレスがかからないすばらしい大会。歴史ある熟練された運営と感じた。などのご意見をいただいておりますので、これらを取りまとめて次回の大会に生かしていきたいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

教育長

元気の出る報告をいただきましてありがとうございます。

それでは、以上で11月教育長の教育行政報告について、これで終わらせていただきます。

続きまして、(2)令和6年(2024年)甲賀市20歳のつどいの開催について、資料3に基づいて報告をお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 それでは(2)令和6年(2024年)甲賀市20歳のつどいの開催について、資料3に基づいて説明をさせていただきます。

まず、1点目、趣旨でございますが、新しい人生の門出を祝福し、将来を激励するとともに、一人ひとりが次代の地域社会を担う者としての自覚を新たにさせていただく機会とするものでございます。

2点目、主催につきましては、甲賀市、教育委員会、そして20歳のつどい実行委員会となっております。

3点目、日時でございます。令和6年1月7日日曜日13時に開場しまして、14時から第一部記念式典を開始します。式典終了後、引き続き第二部記念イベントを開催いたします。

4点目の会場としまして、あいこうか市民ホールとしております。令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、分散開催としていましたが、コロナの5類移行に伴いまして、今回は1会場での開催とさせていただきます。

5点目、20歳のつどいの参加対象についてでございますが、ご覧のとおりですが、本市に住民登録のある方、住民登録がない場合でも、市内の学校に通ったことのある方、また市内にお勤めで20歳のつどいに参加希望の方としております。

9月1日現在になりますが、住民登録の対象者としましては、男性478名、女性424名の合計902名となっております。



本市に住民登録のある方には案内状を送付させていただきまして、市外の方につきましては、ホームページに参加申込書をアップしておりますので、そちらから申し込みいただくこととしております。

6点目の来賓でございますが、記載のとおりご案内させていただきたいと考えております。教育委員の皆様につきましては、客席内に席をご用意させていただきたいと思っております。12月にあらためて案内状を送付させていただきますので、ご出席いただければと考えております。

7点目、運営につきましては、教育委員会事務局で対応しまして、救護として民間の看護師さんに協力をお願いする予定となっております。

以上、令和6年甲賀市20歳のつどいの説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

教育長 それではただ今の(2)令和6年(2024年)甲賀市20歳のつどいの開催について、何か質問はございますでしょうか。

教育長 よろしいですか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、質問等がないようですので、ただ今の(2)令和6年(2024年)甲賀市20歳のつどいの開催については、報告事項として終わらせていただきます。

それでは次に、3.協議事項に入らせていただきます。そのうちの、(2)議案第80号 第3期甲賀市教育振興基本計画並びに甲賀市図書館サービス計画第2次計画の計画期間の延長について、資料6に基づき説明を求めます。

教育総務課長 議案第80号 第3期甲賀市教育振興基本計画並びに甲賀市図書館サービス計画第2次計画の改定について、その提案理由を申しあげます。

資料6の3ページをご覧くださいと思います。

教育委員会が所管する計画等のうち、第3期甲賀市教育振興基本計画および甲賀市図書館サービス計画第2次計画については、令和元年

度から令和5年度までを計画期間としております。

一方で、議会議決を経て策定する本市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定める基本構想である、甲賀市総合計画基本構想は、平成29年度から令和10年度までの12年間を計画期間とし、この基本構想に基づく基本計画は4年を1期として策定しており、現行の第2期基本計画は令和3年から令和6年の4年間を計画期間としております。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づく市長が定める教育大綱は、平成27年8月に決定いたしました。その2年後の甲賀市総合計画基本構想の策定を受けて、平成29年度に改定し、以降、総合計画基本計画の策定に合わせて改定しております。

以上のことから、現行の第3期甲賀市教育振興基本計画および甲賀市図書館サービス計画第2次計画が定める計画期間に基づきますと、令和6年度を始期とする計画を策定することとなり、令和7年度を始期とする計画期間を予定している甲賀市総合計画の次期基本計画および同時期に改定される甲賀市教育大綱との整合が図れないこととなります。

特に、甲賀市総合計画の次期基本計画では、昨年9月の「甲賀市環境未来都市宣言」に基づくグリーントランスフォーメーション施策の方向性を示すとともに、同計画の策定に併せて改定が予定されている甲賀市ICT推進ビジョンでは、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略に基づく本市のICT推進施策の方向性が示されることから、本市教育の振興に関する施策への影響が考えられます。

従いまして、事務局といたしましては、これまで国、県の教育振興基本計画の計画期間である5年間に合わせて計画を策定してまいりましたが、変動制、不確実性、複雑性、曖昧性といったVUCA（ブーカ）の時代が一層進展することが見込まれる中で、市の最上位計画として位置付けている甲賀市総合計画に計画期間の始期・終期を合わせ、今後、市政と歩調を合わせた計画策定を行っていくために、第3期甲

賀市教育振興基本計画および甲賀市図書館サービス計画第2次計画の計画期間を1年間延長し、令和6年度を終期とすることで、次期計画の策定から、甲賀市総合計画の基本計画と計画期間を同じくしていくものであります。

なお、この計画変更に伴う各計画の改正箇所につきましては、ご覧いただいている資料の3ページの2に、改定の概要にそれぞれの計画の改定箇所を抜粋しております。

また、資料6参考としまして添付しております、各計画の改定案では、その改定箇所を朱書きさせていただいております。

以上、議案第80号 第3期甲賀市教育振興基本計画並びに甲賀市図書館サービス計画第2次計画の改定についての提案説明とさせていただきます。

慎重審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今、議案第80号についての説明を受けましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員 　　確認です。ずっと以前からの続き具合でいきますと、この3次の教育振興基本計画は、令和6年度にもう一度、ディスカッションし、令和7年度からスタートと思ったらよろしいですか。

教育総務課長 　　本日、ご決定をいただきましたら、期間を延長しまして、来年度1年かけまして、先ほど申しあげました総合計画との策定プロセスも鑑みながら本計画を進めさせていただきます。その過程において、随時教育委員さんのご意見も伺いながら計画素案の作成を進めさせていただきたいと考えております。

教育長 　　他よろしいですか。

(全委員 質問等なし)

教育長 　　はい、他に質問等がないようでございます。

それでは、議案第80号について、決定することとしてご異議はございませんか。

(全委員 異議なし)

教育長 　　全員異議なしということでございます。

それでは、本案については、原案どおり承認及び決定いたします。

続きまして、(3) 議案第81号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について、資料7に基づき説明を求めます。

教育総務課長 議案第81号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について、その提案理由を申しあげます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、令和4年度に実施した事業から評価対象事業を抽出し、教育に関し学識経験を有する方々等で構成する「甲賀市教育行政評価委員会」からの答申を踏まえ、次年度以降の事業のあり方の検討も進めながら、点検及び評価をまとめたものであります。

報告書の構成は、行政評価について、点検評価結果、事業ごとの点検・評価シートによる事業別検証結果、行政評価制度の概要となっています。

今年度の事業別検証結果につきましては、全6事業のうち、A評価1事業、B評価5事業でございました。教育行政評価委員会の最終評価とともに、いただいたコメントを踏まえまして、教育委員会としての今後の取り組み、具体的方策等を、資料7参考の「甲賀市教育行政評価報告書(案)」3ページから8ページにかけまして、点検・評価シートの「教育行政評価委員会点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み(具体的方策)等について」の部分、事業ごとに説明申しあげます。

3ページをご覧いただきたいと思います。「信楽高等学校地域支援活動支援事業」でございました。最終評価は、B評価でありました。

評価コメントを踏まえ、当委員会の今後の取り組みについては、「全

国募集枠での入学は一定確保できているが、今後は地元からの志願者を増やせるよう県内においても積極的なPRを、地域支援協議会を通じて行い、定員充足に努めたい。また、地場産業の振興等においても、関係部局や地域学校協働本部、地域の関係団体等とも関わりを持ちながら、効果的かつ効率的な事業展開が図られるよう協議会に対して働きかける。」としております。

次に4ページをご覧ください。「ICT教育環境整備事業(小学校)」についての最終評価は、A評価でありました。

評価コメントを踏まえ、当委員会としては、「ハード面の整備等は計画どおり進捗したが、今後、ハード面とソフト面の充実が本事業の発展的取り組みと思われ、導入機器をいかに活用するか等を今後の重点的な取り組みとして進める。また、今後、授業支援、および機器対応支援を各校に対し、事務局内でさらにサポートする体制を整えたい。」としています。

次に、5ページをご覧ください。「小中連携事業」になります。最終評価は、B評価でありました。評価コメントを踏まえて当委員会の今後の取り組みにつきましては、「QU調査のデータから、個別の意識変化等をより丁寧に読み取れるようデータ分析研修を実施し、さらなる「中1ギャップ」の軽減を図りたい。」としています。

次に6ページをご覧ください。「自然体験活動推進事業」についてでございます。最終評価は、B評価でありました。

評価コメントを踏まえて、当委員会の今後の取り組みとしては、「青年リーダーの募集について、周知先の拡大を行うことや、青年リーダー自身が、積極的かつ責任感をもって事業の実施や支援に取り組めるよう育成に努める。また、日常的な集団遊びからの育成については、まずは、保護者等に対して、より効果的かつ安全安心な事業実施のために必要な啓発や情報提供を続け、自然に潜む危機への意識向上に努める。」としています。

次に、7ページをご覧ください。「公民館事業の推進」。最終評価は、B評価でありました。

当委員会の今後の取り組みとしては、本年8月に策定した「新しい豊かさ」の創造に向けた社会教育の振興方針～甲賀市社会教育ビジョン～」でお示ししたとおり、次年度より、事務局内に配置する（仮称）社会教育統括指導員が中心となり、各公民館の社会教育指導員等と連携し、指摘事項に関する課題解決を図るとともに、より多くの住民の主体的な参加を得て、「開かれ、つながる社会教育の実現」を目指す。」としています。

次に、8ページをご覧ください。「紫香楽宮跡活用事業」についてです。最終評価は、B評価でありました。

評価コメントを踏まえて、当委員会の取り組みとしては、「今後も、地域、大学、行政の3者で連携を密にし、紫香楽宮跡を核とした地域振興に取り組むこと、さらなる情報発信や観光部局との連携強化、出前講座を広げるために、校長会、教頭会等を通じて周知を進めていく。」としています。

今年度、実施いただいた点検、評価を最大限に活かし、今後も継続的に改善や工夫に取り組みながら、市民の皆様に、よりご満足いただける教育行政サービスの提供と説明責任を果たせるよう努めてまいります。

以上、議案第81号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定についての提案説明とさせていただきます。

慎重審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長

ただ今、議案第81号についての説明を受けましたが、何かご質問等ございますでしょうか。

教育長

よろしいですか。

特に質問もないようですので、この議案第81号について、決定することとしてご異議はございませんか。

（全委員 異議なし）

教育長

はい、全員異議なしということで、それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして（４）議案第８２号 甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について、資料８に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第８２号 甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について、その提案理由を申し上げます。

スポーツ推進審議会委員会は、スポーツ基本法第３１条の規定に基づき、設置するものです。

今回、甲賀市スポーツ推進審議会委員の任期満了に伴い、「甲賀市スポーツ推進審議会条例」第３条第２項の規定に基づき、委員の委嘱又は任命について、教育委員会の議決を求めるものです。

任期は令和５年１２月１日から令和７年１１月３０日までの２年間です。

委員の構成は、スポーツに関する学識経験を有する者、関係教育機関の職員および関係行政機関の職員の１２名で、すべて再任でございます。

以上、議案第８２号 甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命についての提案説明とさせていただきます。

慎重審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第８２号についての説明を受けました。何かご質問等ございますでしょうか。

教育長 よろしいでしょうか。

特に、質問意見がないようでございます。

それでは、議案第８２号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 全員異議なしということで、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、４．その他、連絡事項に入らせていただきます。（１）史跡紫香楽宮跡（宮町地区）発掘調査報告書Ⅰの配布について、（２）令和５年度紫香楽宮フォーラム「紫香楽宮とくにきゅうう」の開催については関連がありますので、あわせて説明を求めます。

歴史文化財課長 史跡の紫香楽宮跡（宮町地区）発掘調査報告書Ⅰの配布と、合わせまして令和５年度紫香楽宮フォーラムのご報告をさせていただきます。

まず、報告書ですが、以前にもご報告させていただきましたとおり報告書の１、分冊で３冊ありますが、１の方が完成しましたので、今回製本するものでございます。引き続きまして第２分冊、第３分冊と作成していく予定をしております。

また、発掘調査の情報を広く公開するため、本書を一般頒布することとしました。販売冊数は３５０冊、販売金額は１冊３，０００円で、販売場所は歴史文化財課、水口歴史民俗資料館、紫香楽宮跡関連遺跡群調査事務所の３か所となります。既に、販売開始となっております。市長定例会見に合わせて、報道機関への提供や、市ホームページ等にて情報発信をしているところでございます。

さらに、報告書の刊行によって得られた成果にもとづき、本年１２月１７日にあいこうか市民ホールにおきまして紫香楽宮フォーラムを開催します。紫香楽宮と恭仁宮を対比しまして、龍谷大学の<sup>くにしたたみ</sup>國下多美樹教授をコーディネーターに迎え、京都府教育庁の<sup>ふるかわたくみ</sup>古川匠氏に<sup>くにきゅう</sup>恭仁宮について報告いただき、紫香楽宮と関連の深い恭仁宮との比較検討により紫香楽宮の実像に迫りまして、広く紫香楽宮の魅力をアピールしていこうと考えております。

なお、このフォーラムにおきましても、お配りさせていただいた報告書の販売をする予定をしております。

以上、簡単ではございますが、報告書Ⅰの完成と、紫香楽宮フォーラム開催の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育長 　　ただ今、（１）および（２）についての説明を受けました。何か質問等ありますでしょうか。

池田委員 　　このフォーラムのポスターは、どちらでデザインされましたか。

歴史文化財課長 　　外部の業者さんに頼ませていただいております。

池田委員 　　すばらしいデザインだと思いますけど、主観的なものが多々入ってしましますが、非常にアウトプットの部分で重要な部分なので本当に



こんな立派なフォーラムなのかなと思うくらいでいい加減かと思えますので、この調子でよろしく願いいたします。

教育長 他にご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 よろしいでしょうか。

他に質問等はないようでございますので、次に移ります。

続きまして(3)令和5年第14回(12月定例)甲賀市教育委員会について、と(4)令和5年第14回甲賀市教育委員会委員協議会について、あわせて説明を求めます。

教育総務課長 (3)令和5年第14回(12月定例)甲賀市教育委員会につきましては、本年12月18日月曜日午後2時00分から、(4)令和5年第14回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては本年12月6日水曜日午後2時00分から開催させていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今の期日等の連絡につきまして、何かご意見、質問等はよろしいですか。

(全委員 質問等なし)

教育長 よろしいですか。

全員質問がないということでございますので、連絡事項につきましてはこれで終わらせていただきます。

それでは、飛ばしておりました3.協議事項(1)議案第79号 令和5年第6回甲賀市議会定例会(12月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、および、2.報告事項(3)市内小中学校における児童生徒の状況報告について、説明および報告を求めます。非公開の案件となりますので、関係者のみの出席とします。傍聴の方は、既にご退出いただきました。

教育長 それでは、3.協議事項(1)議案第79号 令和5年第6回甲賀市議会定例会(12月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料5に基づき説明を求めます。

教育部長 それでは、議案第79号令和5年第6回甲賀市議会定例会12月議

会提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、その提案理由を申しあげます。

本議案は、11月29日から開会される市議会定例会に提出する議案のうち、教育に関する事務に係る議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見を求めるものであります。

提出を予定しております教育に関する事務に係る議案は、甲賀市立幼保連携型認定こども園条例の制定について、令和5年度甲賀市一般会計補正予算（第5号）、指定管理者の指定につき議決を求めることについて、財産の取得につき議決を求めることについて、契約の締結につき議決を求めることについての5件であります。

議案第79号別紙1を、ご覧ください。

まず、1の条例制定でございますが、甲賀市立幼保連携型認定こども園条例の制定についてであります。

6ページからの別紙2に、市議会提出の議案書を添付しておりますのでご参照願います。

本議案は、幼稚園と保育園を一体的に運営している市立施設、通称にここ園が市内に土山、大原、油日、信楽の4か所あり、今般、信楽幼稚園・信楽保育園の移転新築にあわせて、当該4園について、子どもや保護者のニーズにより応えられ、効果的・効率的な運営ができる学校と児童福祉施設の位置づけをもつ幼保連携型認定こども園とするため、条例を制定し施設の設置および運営内容等を定めるとともに、甲賀市立幼稚園条例を廃止しようとするものであります。

この条例は、令和6年4月1日から施行することといたします。

資料に戻りまして、再度1ページの別紙1をお願いします。

次に、2、補正予算案件の令和5年度甲賀市一般会計補正予算（第5号）であります。

まず、歳入につきましては2、257万円の増であります。

内訳につきましては、教育費寄附金、小中学校費寄附金の教育振興寄附金は、一般社団法人勅旨報徳社様ちよくしほうとくしゃからいただきました20万円を、また、社会教育費寄附金の社会教育寄附金は、匿名として個人様

1名からいただいた100万円を、また、保健体育費寄附金のスポーツ振興寄附金は、株式会社ダイヤモンドソサエティ様からいただいた127万円を、それぞれ計上いたしました。

次に、教育債、合併特例事業債、および一つ後の防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の小学校整備事業の補正は、柏木小学校バリアフリー化設備等整備事業における財源措置について、国・県との協議により地方債種別を変更するもの、2つめの緊急防災・減災事業債、中学校施設空調設備整備事業は、歳出予算で計上しています中学校特別教室等空調設備整備事業のうち、中学校屋内運動場の空調整備の設計に係る予算に地方債を充当するものであります。

以上が、歳入の内訳であります。

次に、2ページをご覧ください。

歳出につきましては、5,814万5千円の増であります。

まず、今回の補正では、表中の教育費の各科目における職員給与費に、人事院勧告に基づく影響額や人事異動等による組み替えを計上しております。

次に、表上から、1つ目の土木費の公園施設管理運営経費の36万1千円は、みなくち子どもの森の会計年度任用職員の任用実績による人件費の増であります。

次に、教育費の教育総務費の教育振興費、基金管理一般経費の127万円は、いただきました寄附金を今後、青少年教育、スポーツ振興にかかる事業に活用させていただくため、教育振興基金に積み立てるものです。

次に、小学校費、教育振興費の小学校教育振興事業3,609万8千円は、指導者用デジタル教科書のライセンス購入に係る経費3,589万8千円および、いただきました寄附金を財源として、小学校図書購入経費20万円を合わせて、3,609万8千円を計上するものであります。

次に、中学校費の施設整備事業費、中学校施設整備事業2,997万3千円は、中学校の特別教室および屋内運動場の空調設備整備に係る設計委託料を計上するものであります。

次に、社会教育費の公民館費、公民館施設整備事業100万円は、いただきました寄附金を財源に土山中央公民館和室を改修するものであります。

次に、文化振興事業費の文化振興施設管理運営経費58万9千円、その次の、保健体育費、保健体育総務費、スポーツ振興事業366万3千円の減は、会計年度任用職員の任用実績による人件費の補正であります。

次に、第2表の繰越明許費補正については、教育費の小学校費として、記載の2事業について、事業執行を踏まえた繰越明許費を設定するものであります。

3ページをご覧ください。

第3表の債務負担行為補正は、信楽中学校室内温水プール管理運営・監視業務委託について、委託業務内容の見直しによる債務負担行為の限度額の見直し、また、その下の第4表の地方債補正につきましては、新たに中学校施設空調設備整備事業について起債を設定するとともに、小学校施設整備事業は、起債の組み替えによる補正であります。

以上が、今回の補正予算の主な内容であります。

続きまして、4ページをご覧ください。

3、その他案件、指定管理者の指定につき議決を求めることについてであります。

今回、教育委員会関連の指定管理施設で、本年度に指定管理の協定期間が満了し令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間の指定管理者について、指定管理者選定委員会の審査を経て、新たに指定を受けようとするものは表中のとおりであります。

表最初の甲賀市水口スポーツの森・野洲川河川公園等と最後の甲賀市水口体育館の2施設については、三幸株式会社を、また、表中の甲賀市土山体育館、甲賀市土山室内運動場、甲賀市土山運動場、甲賀市土山テニスコートの4施設については、公益財団法人あいの土山文化体育振興会を、それぞれ指定管理者として指定を求めるものであります。

なお、施設の概要や指定管理の内容、選定結果等につきましては、16ページから45ページまでの別紙3から別紙8で、詳細をお示ししておりますのでご参照ください。

次に、地方自治法及び甲賀市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づく財産の取得の議決を求めることについてであります。

46ページからの別紙9をご覧ください。

今回、取得する財産は小学校教師用指導書で、本市が対象となる滋賀県教科用図書採択地区の第二採択地区において、令和6年度から使用する教科用図書が本年8月22日に採択されたことから、小学校の教員が使用する指導書の購入を行うものであり、「教科書の発行に関する臨時措置法」第10条第2項及び第18条に基づき、教科書供給会社と契約を結んでいる本市の教科書取扱書店となっている 有限会社

やまだよしこ

プレスト 代表取締役 山田佳子 と、3,195万5,550円で物品購入契約を締結するもので、納入期限は、令和6年3月29日までであります。

次に、契約の締結につき議決を求めることについて49ページからの別紙10をご覧ください。

今回、締結する請負契約は土山中学校長寿命化改良(2期)工事で、去る10月23日の一般競争入札の結果、辻寅建設株式会社 代表取締役 なかのとしゆき 中野稔之と4億1,789万円で工事請負契約を締結するものであります。

本工事は、現在、長寿命化工事を進めております普通教室の工事に引き続き、2期工事として特別教室等の工事を行うものであります。

なお、工期については令和7年1月17日までであります。

以上、令和5年第6回甲賀市議会12月定例会の提出議案に係る教育委員会の意見聴取についての説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、議案第79号についての説明を受けました。いくつもあり

ますが、何か全体を通してご質問等ございませんでしょうか。

教育長 よろしいですか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特に、質問等ないようでございます。

それでは、議案第79号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 異議なしということで、本案につきましては、原案どおり決定いたします。

それでは、「(3)市内小中学校における児童生徒の状況報告について」、資料4に基づき報告を求めます。関係職員以外は、退出をお願いします。

《以下、非公開》

報告事項(3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

教育長 大変長時間になりましたが、それでは以上をもちまして、令和5年第13回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

長時間ありがとうございました。

[閉会 午後3時54分]